

第6回 生駒市総合計画審議会 全体会

1 日 時 平成26年3月5日（水）午後1時30分～

2 場 所 生駒市役所 4階 大会議室

3 出席者

（委員） 中川会長、久委員、加藤委員、森岡委員、大原委員、楠下委員、梶井委員、井口委員、大野委員、今任委員、福島委員、竹内委員

（事務局） 今井企画財政部長、西川企画政策課長、岡田企画政策課長補佐、岡村企画係長 加納企画係員

4 欠席者 永野委員、室井委員、生川委員

5 議事内容

（1）①後期基本計画案について

【中川会長】 では、ここまで各部会に分かれて作業をやってきたが、それぞれの各部会でまとめていただいた部会長に代表して、コメントを頂きたい。

まず、第2部会の久部会長、よろしく願いいたします。

【久部会長】 毎年、進捗の評価をさせていただいており、その延長上ということで、大きくは変えるということはないのかなという感じはしている。ただ、シートによって、このシート全体の整合性という意味で、目標があって、現状と課題の認識をして、そして4年間行う、さらに具体的な事業としてつながっていくかどうかというチェックをさせていただいた。さらに、指標がその目標と合っているかどうかということでチェックをさせていただいたが、一部、まだいわゆるアウトプット指標になっていて、何をしましたというところが指標になっていることが一部あったので、それをアウトカム、つまり効果が出ているかどうか、目標に近づいているかどうかというところに修正をさせていただいた。

2点目は、協働という観点で、市民等の役割分担ということをチェックさせていただいた。

1つは、市民2人以上でできること。具体的には、どういう団体、グループと協働するかということになると思うので、それを担当課が具体性を持って考えているのかどうかという確認をさせていただいた。

さらに、我々の部会では、放置自転車の問題であったり、あるいは環境問題であったり、市民が動いてくださらないと、なかなか解決に向かわないものも幾つかあり、そういう意味で、特に行政だけではなくて、市民が市民に訴えかけるというようなことを、より重点化させていただいた。

最後、3点目は、いわゆる縦割りを防ぐためには、特に行政の4年間の主な取り組みの中で、どれだけ他部局の話が入っているのかということで、充実できるところは充実させていただいた。具体的に1つ申し上げると、環境問題のところ、環境教育というのが非常に重要だということで、教育委員会の教育総務課の名前も入れさせていただき、このシートの担当以外の部局の取組も、あえてこの取り組みの中に入れることによって、縦割りを防ぐという工夫をさせていただいた。

【中川会長】 ありがとうございます。

それでは、加藤部会長、よろしくお願ひします。

【加藤部会長】 私の方は教育とか福祉の方の担当をさせていただき、複雑に片仮名語とかあった中では、もう少し整理をしてはいいのではないかというふうなことで、書きぶりについて、分からないところについて見ていったのと、市民1人でできること、2人以上でできることというところは意識的に皆で検討してきたが、今、社会の時勢の中で、例えばNo.213子育て支援のところ、1人でできることというのが、近隣同士がお互いに関心を持ち合うとか、それから一緒になって気軽に相談できるということというのは、実際になかなか難しい。だから、建前ではできているけども、なかなかそうならない社会の中で、やっぱり物すごい難しいなという、ことも出てきた。

ただ、まちづくりというか、地域の中でうまくいっているところがあるので、そこをモデルにして、どういうふうに地域同士が自覚し合えるかというふうなこと、これが、もう少しモデルで作っていけないかという、これはこの報告書の指標には出ていないが、そういった話が出ていた。

それから、あと他機関連携という意味では、先ほど特別支援教育の方のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーというふうなこともあったが、障がい者福祉の中でも、保健と身体障がい、あるいは精神障がいというところで連携できるというふうなこと

るもあるので、その中でやはり民生・児童委員さんは地域の中で、どう支えていくのかというふうな、多職種多機関連携のあり方というのが、具体点の課題として出てきている。これも少し書いていただいている、意識していくというふうなことになるかと思っている。

それと、先ほども、いろいろな細かい分野というのが小分野で出てきているが、例えば地域福祉と高齢福祉と障がい者というの、非常に横断的に重なり合うこともあるので、そういったところでは、どこに書いて、どこに書いていないかとか、非常に関連し合っている中の明確化というところでは、ここで整理していただいているが、もう少し分野立てじゃなくて、少し計画的に4年後というふうなところを見据えた中で、どう整合性を立てるかというところについては、問題提起という投げかけの中で終わっているところである。

【中川会長】 ありがとうございました。

第1部会は、主として参画と協働に関わることを所管しており、中身としては、まちづくりにおける市民の参画と協働。それから、地域活動、市民活動の活性化、人権の尊重、健全で効率的な行財政運営の推進、それからもう1つは、安全、安心なまち、人に優しい都市環境の整備、地域防災体制の充実、生活の安全の確保だが、これ、うまくくっつけてくださっていたなと思う。後で気がついたが、団体自治でやる行政の改善と経営効率化という面と、住民自治の活性化、主体的強化、それが相互にどういうふうにお互いに響き合う関係に持っていくかというのは、この部会の役割だろうと思う。まだ、住民自治の方については、さほどドラスティックに進展したとは判断はできないが、間違いのない、その方向に行かなければならないなと思う一方、行財政改革はかなり思い切って徹底的に進めてこられたなという評価は出た。

が、一方で、職員数を削減し過ぎていないのかと。余り行き過ぎると、行政の内部エネルギーが枯れてしまうのではないかという心配まで出た。それは一方でサービス低下を招くということを、市民はどれだけ理解できているんだということ。何でも減らすことがいいというところは、もう通過したなという気がする。

それから、住民自治のテーマは、住民自治の総合協議体である市民自治協議会の設立をまだ完全には見られていないが、もうそろそろ政策的にやっけていかないと、直下的な高齢化、超高齢化がいずれやってくる。その時点で着手しても、手遅れになりはしないかという不安を述べる委員がたくさんいらっした。

あと、もう一つは、指定管理者制度が指標で出ていたが、指定管理者制度に何でも移すことが正しいわけではないだろうという意見も出た。いわゆる民間サービスで十分やって

いるというものを、補完的に行政が経営してきた場合は、民間に移管するとか、指定管理者に移すということについての一定の効果性は見込めるものの、本来地域実情であるとか、市民の実態に合わせた、その土地に深く立脚した公共的施設に関しては、何でもかんでも、外部の民間業者に任せると言うことが正しいことかは、判断できないという意見もある。指定管理者制度へ移すということの件数を指標にすることは反対であるという意見も出たので、これについては指標を変更していただいた。そういう議論があり、かなり真剣に議論をして、委員からの事前の質問が非常にたくさんあって、非常に実りのある、深みのある議論になってきたかなと思う部会であった。

ただ、これ、久部会長と私と同じ意見かも知れないが、アウトカム指標、つまり最終成果指標を出すことについて、まだやっぱり行政側にとっては困難が伴う事業部門があるのも分かる。それを調べるのに、またコストがかかるというケースがあることについては、予備指標、暫定指標としてアウトプットを使うのがやむを得ないと思うものも結構あったので、アウトプット指標で了解している箇所も大分ある。ただ、行政内部においては、それに甘えることなく、やはり最終的にどういうアウトカム、客観的な社会変化をもたらそうとしているのかという事業担当者と議論をしていただきたいという思いを持った。これが絶対正しいのかと思わないでいただきたい。なぜなら、やっている事業がひょっとしたら的外れの面があるかも知れないということはチェックできないわけで、そういう議論を打ち進めてほしいと思っている。

それでは、今、部会のそれぞれ点検と意見を踏まえて、修正していただいた、この計画案ですが、これについて何か御質問等ございますか。

【梶井委員】 4年後のまちとかに書いている担当課の標記が消えているが、この時点で削除するのか。

【事務局】 まだ今は消していない状況で、市民協働の小分野についてだけ消してしまっていた。後ほど説明させていただく、案件2のパブリックコメントについては、担当課は明記せずに公表させていただく。

【中川会長】 ここでは、次回の全体会でパブリックコメントに向けた基本計画も確定するという事によろしいでしょうか。

(異議なし)

(1) ②序章案

【事務局】 (資料3、資料4について説明)

【中川会長】 それでは、今の御説明いただきました内容について、何か御質問等ございますか。

【福島委員】 この序章案について、前回の会議を踏まえての修正箇所については、今、御説明いただいた内容で良いと思っているが、審議をして、改めてこの序章案の別の箇所、今の修正案以外のところでどうかと、このままでいいのかなと思われる箇所がでてきた。それは、後期計画期間中に達成できそうにないこと、もしくは見直したことを次の基本計画に何らかの形で反映するんだよという考え方が必要じゃないかと思うが、そういう項目、もしくは文言を加えてはどうか。

【中川会長】 今、おっしゃったことは分かりますか。本編の中に、後期基本計画が終わった後、積み残しの課題等については、次の総合計画に反映されるべしということだが、これはどうでしょうか。

【事務局】 これから作って、これを4年後のまちというのを、目がけてというか、それを見目標でやっていくので、今の段階で、できません、だめだった場合はこうしますというのは、事務局側としては、余り書きたくないという気持ちがある。これからやるということなので、それはまた次回の基本計画なりの段階で、基本構想の段階で、何らかの形の対応は要るかなと思うが、今、ここではちょっとどうかと思う。

【福島委員】 と申し上げるのは、その分野によってまたいろいろあると思うが、この総合計画内で、ある程度の目標を達成できそうなものについては、後期計画に前期の反省を踏まえて、見直した形で実施していけばいいと思うが、この前期の計画を十分に見直せないまま、後期計画を実行せざるを得ないような分野も見受けられるので、そういうものについては、次の総合計画にどういう形で今回の総合計画で実施して、うまくいかなかったことを検討し直して、反映させていこうかという取り組みも、後期のうちに必要じゃないかと思われるので、全ての分野について提案しているというわけではない。

【中川会長】 それはあくまで考え方の問題となる。もう、今や自治法上の総合計画ではないことは事実だが、基本構想自体が1つのワンターンでピリオドを打って、次、やるときはもう一遍ゼロベースから現状がどうなっているの、何が課題なのとなる。ひとつ前の総合計画を連続的に見るのも当然だが、それを課題として改めて書く例は今まではない。

【福島委員】 この基本的な取り組みと、その成果の出し方というのは、PDCAのサイクルを回してという考え方に位置づいているわけで、それを今回の総合計画の中の期間、

毎年P D C Aをして、次のチェック、アクションにつなげるということに加えて、やはり前期、後期、次の総合計画という観点で見たP D C Aというサイクルを回していく必要があると思う。今回の総合計画でほぼ大体対処し終えたなどというものがあれば、それはそれでいいが、総合計画というのはそういう位置づけなんだよというのを何か触れておく必要があるんじゃないか、した方がいいんじゃないかと私は思って、御提案させていただいた。

【中川会長】 これは、課題の積み残しは必ず出ると思う。それを引き継いで、次の基本構想、基本計画を作るというのは、自明の前提であるという理解があるような気がする。

【久部会長】 基本計画の前期から後期という場合では、福島委員のおっしゃることはよく分かるが、その後期から次の総合計画ということになってくると、少し状況が違うのかなという感じはする。つまり、その構想そのものを見直していくという段階だから、先ほど中川会長がおっしゃったように、そういう意味では一たんリセットするという部分がある。その進捗状況をチェックし、それで積み残し課題として課題に挙げていくというのはいいと思うが、そこで目標そのものを変更していくということも、基本構想部分が変わるということはあるので、余り継続性ばかりを意識するということでもないのかなというふうに思う。

【福島委員】 今は第5次総合計画の後期計画の見直しについて議論しているが、それ以前の第4次総合計画がどんなものであって、それをどのように踏まえた上で現在の第5次総合計画があるのか、ちょっと不勉強で知らないが、少なくとも、次の第6次総合計画なりは、この第5次総合計画を踏まえたものであってほしいと思っている。そういう考えでいくと、そこで第5次、現在の総合計画、なかんずく、今、見直しをしている後期計画の内容が、次の総合計画に反映されるのであるという部分は、何か残した方が、せっかくこの第5次総合計画で皆さん、一生懸命やっていたのを生かす上では必要じゃないかなと思う。

【中川会長】 おっしゃる意味は分かりました。プラン・ドゥー・チェック・アクションのシステムを前期で啓発し、後期で定着させることにはかなり成功してきたと思う。それを今後の第6次総合計画でも、当然それは引き継がれるものだ和我々は理解する。その意味で、ここで各分野別に出てきた事柄についての積み残し課題というのは、当然第6次で検討するときにも、それを引き継がれるものだが、この計画の中で引き継いでくださいというのは、いわゆる総合計画を作るルール上は今までなかったこと。つまり、久委員おっしゃったように、一たんリセットしましょうと、初心に戻りましょうと。そうすると、

例えば行財政改革の項目でも、目標が変わってしまうことがある。例えば、職員数をがんがん減らすのを目標にしていた自治体が、適正規模の職員数に戻すという目標に変えていることもある。そうすると、前の目標を引き継がないのかというふうなことを言われると、前は減らし過ぎたんですという話が修復できなくなることもある。

【福島委員】 ええ、もちろんそうでしょう。ただ、私は、第4次から第5次がどうだったのかちょっと存じ上げないので、何とも申し上げられないが、リセットすることのいい面と、そうでない面があると思う。

【中川会長】 分かっています。だから、おっしゃっているP D C Aは、あえて触れなくても引き継がれます、このまま。

【福島委員】 常識とおっしゃればそうかも知れないが。

【中川会長】 常識です、これは。それを仮に第6次で無視されることがあれば、我々、怒ればいい。何だ、この総合計画は、ということになる。それは当然、スポイルするわけにいかない。ただ、個々の目標数値まで引き継いでくださいというと、ちょっと縛り過ぎだと思うが。

【福島委員】 それはそうですね。

【中川会長】 だから、そういう御趣旨なら、それは引き継がれるはず。ただ、それをあえて書く必要はあるかないかと言えば、もう書く必要はないと思うが。

【事務局】 我々もそう思っている。

【福島委員】 もしくは、発想を変えると、この第5次総合計画の後期は4年ということに見直しをして、取り組むことになったが、さらに次の4年、もう一度この第5次総合計画として、最終第3期目を、その基本計画に取り組むという発想も考え方によってはでき得るんだと思う。そういうことも含めて、次の4年、後期の4年のその次の4年も見据えた、この見直しということであるということにできないかなと思う。というのは、この後、第6次の計画期間においては、10年以上ということになっているが、これを逆に第5次に反映すれば、第5次があと4年延びたっておかしくはないと思ったので。

【久部会長】 それを、第5次を延ばすと考えるのか、第5次の内容を踏襲して、第6次を作るのかは、位置づけとすればかなり違うと思う。一たんその第5次の進捗管理を全てし、評価をするわけで、それを引き継ぐ、変えるという話は当然、次の総計審で話題になることだろう。だから、福島委員が言っていることも、私が言っていることも、実は一緒のことを言っているわけで、それを明記するのか、しないのかというだけの話だと思う。

【中川会長】 そうそう。そういうことです。だから、精神というか仕組みはもうこう
いうふうに作り上げて完成しかかっているの、当然それは第5次に投入されて当たり前
のことなんだから、それも含めてスポイルするということは、もう後退できないはず。た
だ、目標数値の設定が、中身が変わる可能性はある。

【事務局】 そうですね。指標とかは変わるのかも知れないし。

【中川会長】 例えば、かなり目標数値が達成できなかったといった場合、その原因は
何でなのかといったら、根本的に政策を変えねばならない仕事であったということも出て
くるし、その場合、これは目標達成できなかったというのを引き継いで、次の総合計画に
また引き継ぐとなると、計画を非常に硬直的なものにしてしまう可能性がある。ルールの
には引き継がれるものだと、私は思っているが、個別の目標とか数値に関しては、時代、
時代にに応じて変えていかなければならないものもあると思う。

【福島委員】 例えば資料4、13ページの基本構想、計画期間（2）の①の基本構想
の最後の2行目に、それに近いことが出てあるが、計画期間については従来よりも長期に
設定するなど、次期構想の策定時に再検討することとしますとなっている。こういうとき、
次期構想を現在の基本計画の基本構想を踏まえて再検討するとか、そういうことでも、私
の申し上げる意味合いは残されると思うが。

【中川会長】 これは今、委員、おっしゃっているのは基本構想の部分でしょ。

【福島委員】 そうです。総合計画としての基本構想の部分です。

【中川会長】 P D C Aは基本構想じゃなくて、基本計画の部分で作動して、前期基本
計画、後期基本計画等に適用されるもの。

【久部会長】 ちょっと極論を言うと、福島委員のお話は恐らく社会がこのまま定常的
に推移するという想定のもとだと思う。ところが、大きな変化が起こるかも知れないとい
うこともある。具体的に言うと、3年前の東日本大震災の経験は今の基本構想の中では受
けていないわけで、原発事故の話も受けていない。そうすると、目標そのものが大きく変
わってしまう、社会のあり方そのものが変わってしまうということもありだと思ふ。そこ
も踏まえて、一たんリセットをして、引き継ぐのではなくて、今までどうだったのかとい
うことをきちんとその評価をする。そして、その前提の1つとして、次の目標を再設定す
るというのが基本構想の流れではないかなというふうに思う。だとすると、余り引き継ぐ
とかという書きぶりは、逆に足かせになってしまうかも知れないなということ。これ、極
論を言っているが。

【中川会長】 私の受けとめ方は、後期基本計画で未達成だった部分とかは、いろいろ反省を踏まえて、次の第5次総合計画の目標設定等に十分反映されてしかるべきだと、こういうふうに聞いたが、それは記述する、しないにかかわらず、当然のことと思っている。記述したからといって、拘束力が働くものでもないし、しなかったからといって、無視されるものでもない。余り大きな問題として、私は受けとめていなかった。それよりも、基本構想にそれを書くというふうに、今、おっしゃったので、それは物すごい抵抗を呼ぶだろうという気がした。基本構想というのは、社会情勢とかを踏まえて、もう一遍ゼロベースから考えておくというものなので、引き継ぐとかいうことは一切考えなくてよいと思う。むしろ、後期基本計画を次の第5次総計の前期基本計画に照らし合わせてどうかという点検は、実務的には要と思う。

【福島委員】 実質的には4年後に総合計画をリセットして考えるのであるが、それを準備する、もう既にこの今期総合計画の段階で、前期の計画の段階ではどうも構想どおりうまく進められていないという部分があるので、それは後期計画の中で次の総合計画の期間に入ってしまおうけれど、総合計画、後期の中で既に助走を始めておくという部分が必要なんじゃないかなという気がする。

【中川会長】 それは当たり前のことです。これは実務的に当たり前のことで、後期基本計画の最終年度に入る直前ぐらいから、その次の策定作業をするので、2つ同時に作業することになる。後期計画の点検と、それから次の次期総合計画というか、基本構想及び基本計画の原案でいうと。だから、その基本構想と基本計画とは同時に作っていくので、前期基本計画、次の第6次前期計画のフレームを作るときは第5次の後期計画のフレームをベースとして骨組みを作っていくというのは当たり前のこと。そういう実務的な流れからいうと、わざわざ書かなくても、それは引き継がれますと、私は言っているわけで、ただ、その基本構想に引き継げと言っていない。それは次の体制に対する注文づけになる。この大きなフレームについては、ゼロベースで、リセットして考えるということ、フリーハンドを与えましょうと。だから、行財政改革だとか、一連の流れがあるものは当然引き継がれますよねということ、私は言っているわけで、それはわざわざ書かなくても、実務的には当たり前のようにして参照されていくと思う。

【福島委員】 私のその総合計画なるものについての理解が十分でなかった面もあるのかも知れないが、皆さんの御意見も聞いていただいて、それで最終的な結論を出していただければいいと思う。

【久部会長】 ちょっと違う観点で言えば、P D C Aというのは、Aの後はまたPに返っているわけで、Pを変えることもありである。その成果が出ないということは、ひょっとすると、Pを見直さないといけないということが発生するので、そういう意味では福島委員のおっしゃっていることは、毎年、毎年のP D C Aを回している中で、それは考えているし、そのPを大きく変えるタイミング、時期というのが先ほどから言っている、その基本構想を変えるタイミングになるはず。だから、決して福島委員のおっしゃっていることは、今の段階でもいけるんじゃないかなと思う。余り、逆にそのPを固定してしまうと、足を縛ってしまうことになるなという気もする。

【中川会長】 提案だが、今、福島委員から御提案のあったことをちょっと生かせないかなと私も思うので、プラン・ドゥー・チェック・アクションの記述がどこかにすっと入っておれば、基本構想でなく、基本計画部分が常にプラン・ドゥー・チェック・アクションでやっていくんだということを、どこかで宣言しておけばどうですか。序章の中で。

【事務局】 15ページのところで。

【中川会長】 毎年度の予算編成前に、P D C Aサイクルで進行管理を行うこととし、計画の進捗状況を評価、検証するなど運用管理方法を明確化しました。この後ろに、この確立されたP D C Aサイクルは、今後の第6次以降にも引き継がれることを期待しますぐらい入れておいたらどうか。つまり、生駒は今までP D C Aがうまく回らなかったしんどさがあったんだけど、この計画の後期でようやくこれが確立されてきましたよねと、これを手柄として、第6次でもこういう仕組みをちゃんと反映していきましょうねという、そういう記述を入れておいたら、委員がおっしゃった思いが通ると思う。

それでは、そういうふうにとちょっと一、二行、足してください。では、今の修正を加えていただいて、次回の全体会で最終確認ということにしたいと思います。

(2) パブリックコメントについて

【事務局】 (資料5、6、7について説明)

【中川会長】 ただ今の御説明につきまして、何か御質問、御意見等ございますか。

【今任委員】 パブリックコメントの実際の意見の数というのはどれぐらいの量、過去、あったのか。

【事務局】 ちょっと今、数値は、件数は把握していないが、だいたい10件か20件までだったと思う。

【今任委員】　今回は、もう一桁増えそうな感じはするのか。

【事務局】　同じぐらいと思います。

【今任委員】　ということは、パブリックコメントに余り期待しているわけではない。

【事務局】　市民の方のいろんな意見をいただきたいというのはある。

【今任委員】　告知の仕方、前回と今回とで大幅に変えたところはどこか。

【久部会長】　ちょっと今任委員のお話でいうと、資料の「どんな意見を出せばいいの」という話が、ちょっと違うかなと私は思う。つまり、文句がなければ、これ、とってもいい計画ですと言う人は出さない。そうすると、ゼロの方がいいということにもなる。そうじゃなくて、パブコメというのは、本当はお褒めの言葉もいただくはず。よくできています、頑張ってくださいねとか、読んで分かりやすかったですとか、そういう意見はほとんどもらえない。でも、本当はいいというお褒めの意見も半分、よくないという意見も半分もらえると、どれだけ反応があったかというのは分かるが、変えてくださいという意見しもらわないから、それでは本当に反応しているかどうかという指標にならないと思う。だから、この、どんな意見を出せばいいのというところの中に、とっても分かりやすいですというところを本当は入れておかないといけないと思う。そうすると、今任委員、おっしゃるように、何件集まりましたかというのが指標になると思う。

【中川会長】　肯定的な文案も考えていただきたい。

【今任委員】　告知の仕方もうどうなのか。これに接して意見を出さなかった人と、これに接することなく意見を述べる機会を失った人と、いろいろあると思う。それは、知らない方が悪いと言われたら、もうそれまでの話だが、知らない人にも、こっちは、今回は知らせるよという、そういうレスポンスはないのか。前回と変えたところは。

【事務局】　特に、前回とは変えていないが、今度、4月1日の広報いこまの方には掲載する予定をしているし、ホームページの方にも新着・お知らせということで告知する。

【今任委員】　広報いこまの1面のトップに。

【事務局】　いや、それはいろんな施策もあるので難しい。

【今任委員】　これだけを重視するわけにはいけないか。でも、市民としたら、すごく大事なものだと思う。

【井口委員】　ホームページなんか見ていたら、いろんなパブリックコメントに類するようなもの、別に意見がありませんでしたというのが、いくらもある。あれ、やっぱり取り方というのか、そんなものはやっぱりもう少し工夫する必要、あるんじゃないかなと感

じた。

【事務局】 前回から変えたところは、今回、概要版というのを新たにつけさせてもらった。本編、全て読んでいただくというのはかなりしんどいということで、こういう市民の方が3分ぐらいで読めるようなものをつけてはどうかということで、今回は、これを新たにつけさせていただいた。チラシについても、いろんな工夫をして、できるだけ目立つように、イラストとか公共施設で配布しようというふうには思っている。

【大野委員】 これ、自治会の方には回しているのか。各自治会に配って、役員会とか、あるいは協議会で周知徹底してもらおうと。あるいは、回覧で回してもらおうとか、そういうような活動というか、アクションをとられているのか。ただ、このホームページとか何か、一般の市民の方の大概は見ていないと思う。だから、何らかの形でもっともっと末端まで知らせる方法はないものかなと。だから、それで自治会の方と協力してもらったら、いいんじゃないかなと思う。

【中川会長】 まず、そのパブリックコメント件数は、事案は年間何件ぐらいありますか。

【事務局】 5件ぐらい。

【久部会長】 恐らく、自治会で回覧板を回しても、効果はほとんどないと思う。というよりも、私がお手伝いしているほかの事例でいうと、出前講座として呼んでいただいたら、説明に行くというのがある。ですから、今日、パブリックコメントをもっと欲しいとおっしゃる委員の方が、仲間を集めて呼んでいただいて、そこへ行かせてもらい、そこで意見聴取をする内容もパブリックコメントに加えるという話になってくると、もっと密にやり取りできる。あるいは、さらに積極的に、事務局が動いてくださるのであれば、何回か説明会をするというのもあるが、説明会でも多分、ほとんど来ないと思う。それよりも、仲間を集めて呼んでいただいた方が効果ある。そういうのも1つの手かなと思う。例えば、楠下委員とか梶井委員とかは、グループがあるので、ちょっと来てよと言って、ちょっとみんなに来てもらって、そこでのやり取りをする中で、その意見が既にパブリックコメントになっている。わざわざ文書を書かなくても、そこで声を上げたものがパブリックコメントになっているというやり方もある。

【中川会長】 生駒市ではパブリックコメントの対象になっているのは、条例が入っていましたか。

【事務局】 条例は入っています。

【中川会長】 住民の権利義務に関わるような。それとあと、こういう大きな計画。

【事務局】 そうですね。

【中川会長】 だから、教育基本方針、あるいは生涯学習基本方針だとか、保育基本方針、障がい者施策基本方針とかいろいろあり、そういうのは大体5年から10年の要綱で、それを変えたり、新しく作る時は、パブコメをかける。

【事務局】 そういうことです。

【中川会長】 この中で一番大きい計画は総合計画ということですね。

【事務局】 計画としてはそうですね。現実問題、パブリックコメントをして、意見がどのくらい出るかというのは、大体10件前後で、そのことについて、行政改革の方なんにも、指標でも、高めるような形では考えるが、なかなかやはり難しい。今回もこういってちょっと目にとまるようなチラシをしたりはするが、なかなか出していただけないというのは多い。

【中川会長】 久委員も、パブコメ審議会の委員長か何かしてらっしゃると思うので、お聞かせいただけたらうれしいが、私は、2つやっている。西宮市と宝塚市、委員長をやっているが、どうもパブリックコメントをやって、情報を皆さんに渡すと、市民も安心してしまう。情報を公開してくれているから、間違いないことをしているのだろうと思う。何かそれで妙に安心感が漂ってしまうというかね、それで何か物すごく件数が増えない。多いところで、大体十二、三人。少ない場合はゼロ。際だったやつは、1人で20件ほど意見を出したというので、悪いケースもある。ただ、西宮で幼稚園の通園エリアの変更を審議会が答申に出したときのパブコメは、数千件来た。

【事務局】 だから、すごく直接自分の生活とかに関わる分については、結構来たりするときもあるが、こういった計画についてはやっぱり少ない。

ちょっと先日、行政改革の計画についてもパブリックコメントをしたが、あれもお2人から10件ぐらいしか来なかった。

【中川会長】 それで、宝塚では改革方針を出して、これは単に公民館とか自治会を通じて回覧を回しているというだけではだめだと。どうもそれはいい意味では、市民も安心しているんだろうけど、悪い意味で言えば、見ようとしていない。

【森岡委員】 結局、パブリックコメントでも、何を聞かれているのか、よく分からない。だから、何でもありみたいにして、意見を上げる人もあると思う。問題は、特に分担した分野を読むだけでも大変だったのにね、これ、全部やって、ここから意見を上げると

というのは非常に大変だと。だから、やっぱりそういう意味では、箇条書きでもいいから、参考例としてももう少し挙げるとか。もう1つ気になるのは、このチラシのこと。今、言った、何でもありかみたいになる。どうしてかと言うと、中段の後期基本計画案と赤字で刷っている下に、これはもともとここの基本計画案の左半分ですよというふうに、これ、読んでも分からない。その中で、こんな取り組みは必要ないのではと。そんな、必要ないと言われたら、どうするのか。これは、主な取り組みの中で、この4年間の主な取り組み、こんな取り組みは要らないのではないかと。あるいは、こういうものを入れてくれと、こう言うたら、もっと分かりやすい。それを、こんな取り組み、要らんとすれば、これは困る。なぜかと言うたら、行政としてやらなければいけない課題の中で、主に4年の中でこういうものを主に取り上げますよと、こう言っている。ところが、この文書を読むと、何かそこだけ要らないと、一般市民が見ると、こんなもん、要らんというような取り方を、やっぱりしかねないと思う。ちょっと文書を、主な取り組みという、この4年間の主な取り組みという中で、こういうのは要らないというような問いと、あわせて今、言う、例題をもう少し挙げるとかいうようにしないと、ちょっと数が多過ぎて、この数を見たら、まずお手上げということになると思う。

【中川会長】 パブリックコメントで出すのは、この基本計画案の左の部分ですよ。

【事務局】 そうです。

【中川会長】 右の資料は出ないでしょ、これは。

【事務局】 参考資料としてつけさせていただこうかなと思っている。御意見、いただくのは、左側ということになる。このままの状態じゃなしに、ちょっと真ん中で切った形にしないとややこしくなると。資料として、この右側の分だけずらっと並べてお示しするという形になると思うので。資料についての御意見は出ないとは思う。

【楠下委員】 これ、市民の皆さんがこういうのを知る機会は割に少ないと思う。したがって、多分、1つは一番効果があるのは、新聞。生駒市はこういう計画を発表しましたと。それから、もう一つは、当然広報には載せられると。それから、自治会で役員交代とかある時期に概要版だけでも、自治会の皆さんに知っていただこうと。もう1つは、大きなイベントがあるので、生駒市の大きなイベントのときに、こういうことがありますよというようなことを分かりやすく、何かパネルとか、お知らせするとか。ちょっとそういう仕掛けも、今後、何かツールを考えた方がよりよい、とにかく、意見を出してもらわないと、興味持ってもらわないとだめだ。これ、何やろうか、ちょっと調べてみようかとか。

コミセンなんかに行かれて、これ、見られれば、図書館とかに資料があれば、見られる可能性があるが、ちょっとそういう目に触れる機会を少しずつ広めていくことも必要かなと思う。

【今任委員】 この資料6について、市民がこれに答えるとして、案件についての御意見を自由に御記入くださいと、ここの欄は多分書きようがないんじゃないかと思う。よろしければと、下にある、後期における51の分野のうち、云々という、ここはもっといろいろ書けると思う。だから、書けないところの欄があると、もうそこで筆が止まってしまって、多分、次には進まないと思うので、書きやすい順番から書いていって、最後は余白で自由にお書きくださいぐらいの方が答えやすいと思う。やっぱり、意見を集めたくて、これをやっているんだというふうなスタンスが見えてこない、これを読んでいると、何か意見を出しにくくしているような、そんな資料、提出書になっているように思う。

【久部会長】 これ、よろしければという部分なので、本当は要らない。だから、本当はこういうのはついていなくて、自由に意見を書いてくださいというだけの話なので、それを上に持ってきちゃうと、そこを書かせるということに、逆にならないのか。

【事務局】 大抵、たくさん書かれる方は、パソコンで打って、別紙に書かれる。

【久部会長】 総計でなかなかしっかりと説明もするというのは珍しいが、例えば環境基本計画でいえば、豊中市は毎年、年次報告をするときに市民環境会議の方が、その年次報告書を読む会というのを設定してくれる。そこに、事務局が行かれて、内容を全て説明する。そこで意見をいただくということになっている。そのイメージがあるので、私はグループさんが声をかけてもらったら、説明に行きますよというのがいいんじゃないのというふうなことを申し上げた。少なくとも、何人に聞いてもらったかということはカウントできるので、チラシをまいても、何人見ているかというのは分からないが、確実に何人にお伝えしたということは分かる。

【中川会長】 案件という言葉が、この様式の中ではちょっとぶれがあるという気がする。資料5の裏ページで、募集する案件についてと書いてあって、意見の提出方法、中にまた案件がある。それから、意見、情報提出書の中の3番目に案件についての御意見。よろしければの次に、②は生駒市の総計に対する御意見、自由に。だから、ちょっと書く方にしてみたら、総合計画の中の気になっている箇所について、意見を言うたらいいのかというふうに読み取れるまで随分時間がかかるような気がする。案件という言葉がすごく何か分かりにくい。だから、その問題だけじゃなくて、全般に関して意見が言いたかったら、

最後の欄なんだよと。総合計画に関する全般的に、ここで言っている案件というのと、福祉の部分に関してこういうふうに思いますとか、そういうことを書けという意味なのかなというふうにとれるんだけど、ところが、募集する案件について書いてあるから、これって総計に対する意見やから、何かすごく案件の中身が大きくなったり、小さくなったりしていないかなという思いがある。

【事務局】 御興味を持っておられる小分野、番号のところを、ちょっとページを開いていただいて、こういうところを読んでいただいてというような何か。おっしゃられているように、総計に対する意見というか、我々、求めているのは、恐らく個別の分野の……。

【中川会長】 では、御意見を御記入くださいと、その後ろに、どの分野、どの箇所とか指定しておれば、最後はまちの総合計画全般に対する御意見となると思う。

【久部会長】 ちょっと派生するが、川西市で参画協働の条例を作らせてもらったときに、内容が参画と協働なのに、パブコメが集まらなかったらだめだという話になるので、説明会をした。ついては、私も10分ぐらいいただいて、採用されやすいパブコメの書き方というのをレクチャーしてくれということで、それをレクチャーした。それはどういうレクチャーをしたかというと、具体的に代替案を出してくださいということ。ここの何行目の何行をこのように変えてくださいというふうにすると、反応は非常にしてもらいやすいですよ。分かりにくいという話になったら、どうしたらいいかというのは、事務局では分からなくなるので、頑張りますぐらいの回答しか返ってこない場合がある。だから、そういうようなやり方もある。事務局としては、今までの経験で取り入れやすい内容というのがあるはずなので、それをここの例の方に示して差し上げた方が、お互いのアクション、リアクションもやりやすいんじゃないかなと思う。場合によっては、そういうパブコメの書き方みたいな話も、レクチャーも含めて説明会をやってもいいんじゃないかなと思う。

【事務局】 では、どんな意見を出せばいいのというところの内容はちょっとこちら側で検討させていただきたい。

【中川会長】 これについては、今、出たような意見をもとに、もう一度直していただきたい。

【今任委員】 それと今の、「よろしければ次の設問にもお答えください」の下のところ、特に重要だと考える分野はというところを、特に御関心のある分野はというふうに変えた方が、意見を述べやすいと思う。重要だとかというのは、やっぱりちょっと市にとって重

要だとかいろいろ、何が重要かというのはちょっと違うと思うし、関心のあるのは自分でははっきり分かるので、そういうような表現を使ってほしい。

【中川会長】 何が重要だと問うことは、政策判断を逆に求めているという感じになりうる。特に御関心のお持ちの分野としてもいいので、直していただきたい。パブリックコメントは何を書いてもいいというようなものだが、市政全般に関する不満とか、書き連ねる人、結構いるが、それに対しては答えようがない。今、久委員がおっしゃったように、ここに関してはこういう記述が欲しいなとかだと、物すごくぴんと響くと思う。やっぱり具体性が欲しい。

【梶井委員】 先ほどから意見出ているのと同様のことだが、案件についての御意見等、御自由に記入してくださいのところ、分野の番号とかを書く欄を作ると、この分野についてというのが、非常に明確になるので、漠然とした意見じゃなくて、きちんと出やすいんではないかと思う。

【中川会長】 それはいいアイデアだ。たくさん書けない人でも構わないと言いつつ、分野の番号を書いてくれたら、うれしいなど。

【久部会長】 これ、ちょっともう1回前の話になるが、「よろしければ次の設問にもお答えください」の①、何を聞きたいのかというのが、よく分からない。その上の設問とこの①がどう違うのか、何でわざわざここを特出ししているのか、ここで聞いた意見は、上の意見とは違う扱いをするのかどうか、そのあたりがちょっと明確じゃないような気がする。

【中川会長】 これ、多分、アンケートをついでにやっておこうという、厚かましさが出ていると思うが。

【事務局】 重要施策の設定についても、ちょっと市民満足度調査でも前回、聞いたが、それを踏まえては、今回設定しているが、実は関心があるという、今、重要と思っているところを聞いたかったというのもあったので、こうした。

【中川会長】 それはちょっと無理だと思う。出てくる件数が100件以下だったら、物すごく偏りがきつくなるし、参考にならないと思う。事のついでにアンケート調査するような数は出てこないと思う。

【森岡委員】 問うていることが分かりにくい。4年後のまち、市民との役割分担、そして行政の4年間の主な取り組みと、これについて聞かせてくれと、そういう風に書かれていない。何を聞いているかということが、もう1つ、この中に見えていない。その辺の

工夫をもう少し検討すべき。

【今任委員】 それともう1つ、資料6「意見・情報提出書」で案件、住所、氏名、電話番号、メールアドレスが先に来ているが、これ、順序は逆にできないのか。そういう住所、氏名、そういったもの、最後にしておいた方が、上からすつと書きやすいと思う。最後に、この情報はこれ以外には一切使いませんという表記をしておいた方がいいと思う。

【井口委員】 これはやっぱり発言した人に責任を持ってもらうという意味で、住所、氏名、を書くのか。

【中川会長】 そうです。匿名は受け付けません。

【井口委員】 例えば、70代とか、50代とか、男とか女とかいうような形で書いているケースがあるが、なぜそうしたらいけないのか。

【事務局】 パブリックコメント手続条例というのがあり、その第5条で住所、氏名を明らかにしなければならないというふうになっており、責任のある御意見でないを受け付けないということ。

【大野委員】 意見の回答はもちろんされると思うが、公表もするのか。

【中川会長】 公表します。

【事務局】 住所、氏名は公表しません。

【事務局】 パブリックコメント手続を条例で決めており、そこで、コメントできる人を市民等にしており、その中で、市内在住、在勤、在学としているので、その判断だけさせていただきたいということ。公表するのは意見と、それに対する審議会の考え方となる。

【井口委員】 それと、先ほど案件という言葉があったが、案件とか、こういう固い言葉より、もうちょっと役所用語じゃなしに、市民的な言葉に変えてほしい。

【中川会長】 お書きになりたい内容とか、主題でもいいと思う。

それでは、今、いただいた御意見等を踏まえて、パブリックコメント実施については、ペーパーを少し修正して、次回全体会で最終的な実施方法をもう一度御確認いただきたいということになっております。

本日の会議は以上で終了します。